

桂川町農業委員会第10回総会議事録

- 1 開催日時 令和2年1月10日（金） 午後1時30分～午後3時
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 11名

正議長	藤春 郁夫	5	山邊俊明	最適化推進委員	
副議長	原中 輝司	6	古野隆雄	11	中嶋團次
1	都田光義	7	野村邦博	12	平塚重義
2	竹本貞男	8	林 英明	13	久保正澄
3	神崎宏昭	9		14	大塚清文
4	金田義幸	10	原中 壽		

- 4 欠席委員 1名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1)議 案 第26号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (2)議 案 第27号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (3)議 案 第28号 桂川町農用地利用集積計画の決定について（所有権移転）
- (4)報告事項 第5号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- (5)報告事項 第6号 農地法施行規則第32条第1項第1号による報告について
- (6)報告事項 第7号 農地改良行為届について
- (7)その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 大屋 智久
係 長 藤木 秀臣
書 記 堀之内 友寛

7 会議の概要

事務局	<p>ご起立をお願いします。</p> <p>只今より令和元年度第10回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、礼。御着席ください。</p> <p>これより農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>(会長あいさつ) (現地確認へ)</p>
議長	<p>只今より令和元年度第10回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中11名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。9番高嶋征敏委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
会場	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>それでは議事録署名委員を6番古野隆雄委員、7番野村邦博委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の堀之内氏を指名いたします。</p> <p>議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請について議案に供します。今回は2件ありますので、審議番号1から始めます。地区担当の原中輝司委員より説明をお願いします。</p>
原中委員	<p>ご報告いたします。今回の申請地につきましては、1月8日に農業委員会事務局の堀之内書記の立ち合いのもと、現地確認を行いました。申請者の〇〇〇氏が貸資材置き場として利用するため、農地転用許可申請が出されております。すでに地元の水利関係者との協議も行われ、同意も得られておりますので、特に問題ないと判断しております。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案書に基づき説明】</p>

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等
ございますか。

野 村 委 員 松岡運送有限会社というのは、松岡興産とは違うんですか。

事 務 局 情報的には松岡興産という名前は出てきてませんので、松岡運送有限会
社という名称でしかですね。

大塚推進委員 松岡興業じゃないですか。

事 務 局 そうですね、松岡興業ですね。

野 村 委 員 運送会社を別会社に行っているんでしょうか。

議 長 林委員、その辺はどうですか。

林 委 員 私もわかりません。

事 務 局 松岡運送自体が平成元年4月10日に会社を設立しておりますので、
おそらくそういう形で分けてあるかと思えます。

林 委 員 貸資材置き場と書いてありますけれど、貸されるということですか、そ
れとも自分で使われるんですか。

事 務 局 ○○○○さんは、今回譲受人となるんですけど○○○○さんが代表取締
役をしている松岡運送有限会社に貸すというかたちになってます。

林 委 員 別会社に貸すってということですね。

事 務 局 そうですね。

野 村 委 員 松岡興業の砂利をいっぱい積んだ大きい車両は入ってくるところがな
いですね。

金 田 委 員 入りきらないですよ。

野 村 委 員 入りきらないですよ。

金田委員 上から繋がってくるんじゃないんですか。グランドの所から。

事務局 繋がってないです。ため池がありますので。

議長 他はありませんか。よろしければ採決いたします。議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請審議番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第26号審議番号1は原案のとおり決定しました。続きまして、審議番号2の議案に入ります。地区担当の久保正澄委員より説明をお願いします。

久保推進委員 ご報告いたします。今回の申請地につきましては、1月9日に農業委員会事務局の堀之内書記の立ち合いのもと、現地確認を行いました。申請地の〇〇〇〇氏が自己住宅及び進入路として利用するため農地の転用許可申請が出されております。すでに地元の水利関係者との協議も行われ、同意も得られておりますので、特に問題はないと判断しております。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。関連がありますので、報告事項第7号の農地改良行為届についても併せて事務局より説明をお願いします。

事務局 **【議案書に基づき説明】**

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等がございますか。

林委員 8ページに農地部分道路とあるじゃないですか。ここは共同で使うということになるんですか。

久保推進委員 共同で使うのではなく2mずつ、持ち主が分筆して使います。

林委員 農地は農地として使うんですか。

久保推進委員 農地としてではなくて、幅6mのうち農地部分が2m残るんですよ。農地部分が残るけど、進入路として別に申請したのが一番最後のページで

す。

林 委 員 そこも一緒に舗装しているんですか。

久保推進委員 はい。

林 委 員 共同ではなくて、農地は農地だけということですね。

久保推進委員 そうですね。

議 長 奥の方に農地が残るため、その進入路として残るんですね。家の進入路は幅4mの部分です。

林 委 員 農地の部分は2m残しておいてですか。

議 長 どうしてそういう風にするかという、残しておかないと仮にこの方たちが土地を売った場合に、自分の土地だから通らないでくれと言われたら通れなくなるからですね。進入路として、この部分に関しては残しておくという形ですね。

林 委 員 そうすると例えば裏の農地の方が家を建てるとなると、2mだと狭いですよね。

久保推進委員 今度はこの農地を買わないと足りないでしょうね。

議 長 他はよろしいですか。それでは採決いたします。議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請、審議番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 (挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第26号審議番号2は原案のとおり決定しました。続きまして、議案第27号、桂川町農用地利用集積計画の決定についての議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 【議案書に基づき説明】

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件
令和2年1月14日から令和5年1月13日 3年 賃貸借権

通年 田 水稻 13,429㎡ 16筆 貸手4 借手4
令和2年1月14日から令和7年1月13日 5年 賃貸借権
通年 田 水稻 8,387㎡ 5筆 貸手3 借手1
令和2年1月14日から令和8年1月13日 6年 使用貸借
通年 田 水稻 1,811㎡ 1筆 貸手1 借手1
令和2年1月14日から令和12年1月13日 10年 賃貸借権
通年 田 水稻 20,082㎡ 18筆 貸手3 借手4

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等はありませんか。

それでは採決いたします。議案第27号、桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全 委 員 (挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第27号は原案のとおり決定いたしました。つづきまして、議案第28号桂川町農用地利用集積計画、所有権移転の決定についての議案に供します。今回は2件あります。審議番号1に入ります前に、竹本委員がこの案件の関係者となりますので、一旦退席をお願いします。

竹 本 委 員 (退席)

議 長 それでは、審議番号1について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 【議案書に基づき説明】

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問ご意見等はありませんか。よろしければ採決いたします。議案第28号審議番号1は原案のとおり決定いたしました。

竹 本 委 員 (着席)

議 長 つづきまして、議案第28号審議番号2について議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 【議案書に基づき説明】

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問ご意見等がございますか。

林委員 この方は初めて農業をされるわけですか。

議長 この方は、農地の所有者になるんですよ。実際はいとこに売買するようです。
よろしいですか。それでは採決いたします。議案第28号、桂川町農用地利用集積計画所有権移転、審議番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第28号審議番号2は原案のとおり決定いたしました。続きまして、報告事項第5号、農地法第18条第6項の規定による届出について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 ありがとうございます。質問、ご意見等がございますか。なければ報告事項第5号を終わります。続いて報告事項第6号農地法施行規則第32条第1項第1号の報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 ありがとうございます。質問、ご意見等がございますか。

野村委員 これはプレハブみたいな建物ですか。

事務局 4m×3mのちょっとした農業用倉庫です。地上げはせずに、基礎だけコンクリートです。

野村委員 田んぼの中にですか。

事務局 現況は畑です。

議長 よろしければ報告事項第6号をおわります。

つづきましてその他事項を事務局よりお願いします。

その他事項

- ・現況証明願について
- ・令和元年度農業委員会研修大会について
- ・新年会について
- ・農業委員会日帰り研修について
- ・桂川町賃借料情報

次回の農業委員会は2月10日月曜日に行います。以上をもちまして桂川町農業委員会第10回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____